



平成 30 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社フジインコーポレーテッド
代表者名 代表取締役社長 関 敬 史
(コード番号 5384 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役財務本部長 鈴 木 彰
(TEL 052-503-8181)

当社取締役会の実効性に関する自己評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値向上を継続的に図ることを目的に、取締役会の実効性評価を実施しております。

本日開催の取締役会において、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）の取締役会の実効性評価において改善の必要性が認められた項目に対する対策実施状況を踏まえ、平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）の取締役会の実効性に関する分析、評価を行いましたので、その概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 平成 28 年度の取締役会の実効性評価において改善の必要性が認められた項目に対する対策実施状況について
 - (1) 対策実施の結果、改善が認められた項目
 - ①突発的な議案の取扱いに関するルールの明確化
突発的な議案発生時においても取締役会で十分な審議時間が確保できるよう議案の取扱いに関するルールを明確化いたしました。
 - ②取締役・監査役に対する計画的なトレーニングプログラムの構築
取締役及び監査役に求められる役割と責務を十分に理解する機会および経営者としての力量向上に資する機会の創出を目的とし、有識者による研修を定期的実施することとし、研修を開始しました。
今後も、継続して実施してまいります。
 - (2) 対策を継続実施し、引き続き改善に取り組む項目
 - ①取締役会付議資料及び報告資料の内容・分量の適正化
取締役及び監査役が取締役会において効率的かつ質の高い議論ができるよう、資料の定型化を推進するとともに、各資料に対する定期評価の仕組みを導入いたしました。
 - ②審議資料を十分に検討する時間を確保する仕組みの構築
取締役及び監査役が審議資料を十分に検討したうえで取締役会において議論できるよう、資料の事前配布及び資料の差替え発生時のルールを見直し、運用を開始いたしました。

2. 平成 29 年度の取締役会の実効性評価における分析・評価方法

取締役会メンバー（取締役・監査役）を対象に平成 30 年 2 月に以下のアンケートを行い、全てのメンバーから回答を得ました。（回答は無記名）

その結果を集計し、当社取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

【取締役会の実効性に関するアンケート内容 4 段階評価】

- (1) 取締役会の構成に関する設問（2 問）
- (2) 取締役会の運営に関する設問（7 問）
- (3) 取締役会の議題に関する設問（4 問）
- (4) 取締役会を支える体制に関する設問（6 問）
- (5) 自由記述 ※

※ (1) ～ (4) 全ての設問に対してコメントが記載できる方式

3. 分析・評価結果の概要

平成 29 年度の実効性評価結果を総合的に分析・評価した結果、平成 28 年度の実効性評価結果に比べ、取締役会の構成、運営、議題、支える体制の各設問において評価が改善しており、実効性は確保されているという評価結果となりました。一方で、以下の点については取締役会の実効性をより一層高める上で、更なる改善の必要性が認められた為、取締役会のさらなる実効性向上を目指し対策を講じてまいります。

- (1) 取締役会付議資料及び報告資料の内容・分量の適正化（平成 28 年度からの継続改善項目）
- (2) 審議資料を十分に検討する時間を確保する仕組みの構築（平成 28 年度からの継続改善項目）
- (3) 所定の審議時間内での議論、報告を可能とする取締役会運営方法の構築
- (4) 取締役会で審議すべき項目を定期見直しする仕組みの構築

以上